



東京都における スムーズビズの実施について

東京都オリンピック・パラリンピック準備局 技監
荒井 俊之

今夏のスムーズBiz推進について

住んでいる人も、訪れる人も、より快適な東京へ

スムーズBiz Smooth Biz



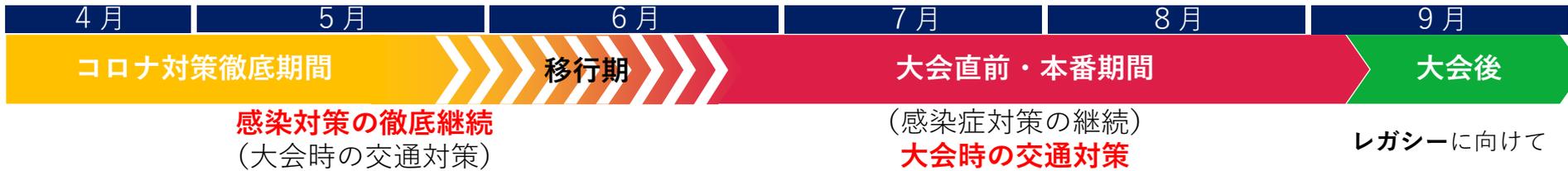
「スムーズBizを特に推進する期間」を、
テレワーク・デイズ2021などを参考に設定予定

(参考) 2020TDM推進プロジェクト

[協力者] **910 団体** [参加企業] **51,114 社・事業所** (2021年5月31日現在)

スムーズBiz広報について

▶ 社会経済状況に配慮しながら、大会時の交通対策のメッセージを段階的に発信



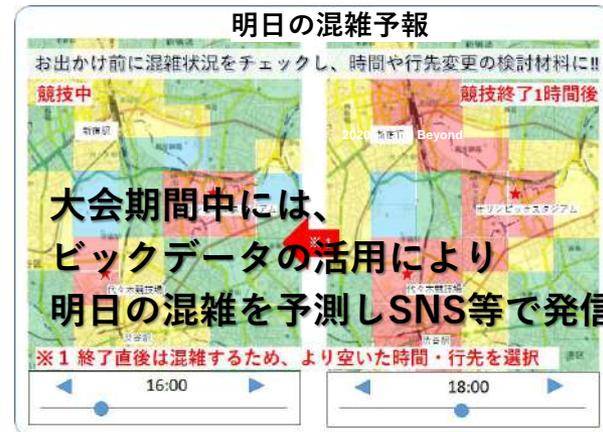
企業向けに加え、市民向けに混雑緩和へのご協力に向けたメッセージを発信



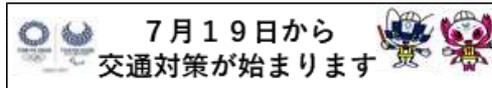
鉄道車内ビジョン



自治体広報紙



道路上の横断幕



既存資料も活用し、徐々に交通対策を発信

鉄道駅/車内ビジョン
各種チラシ
自治体広報紙 等

鉄道駅/車内ビジョン
自治体広報紙
WEB媒体 等

直前・本番期間の集中的な広報

鉄道駅/車内ビジョン
チラシ・ポスター、WEB媒体
CM、新聞広告、横断幕 等

定着の呼びかけ

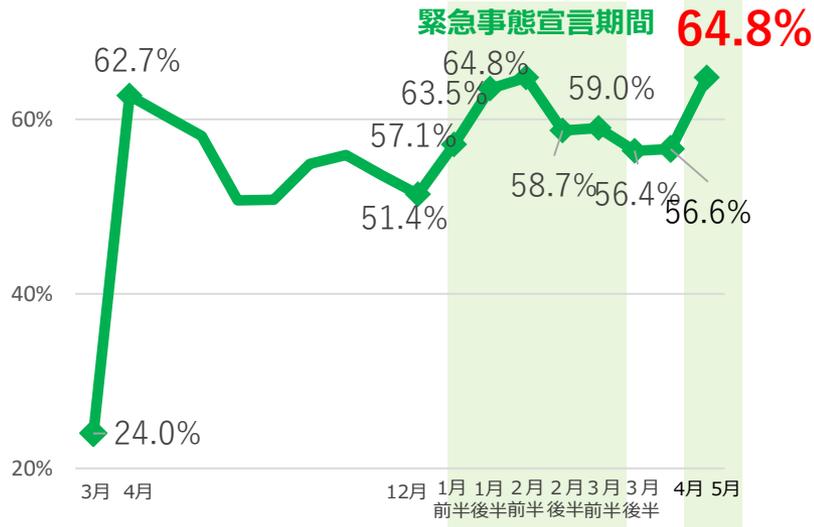
鉄道駅/
車内ビジョン等

スムーズBizの取組実施に役立つ情報や、大会時の交通に係る最新情報を下記で発信

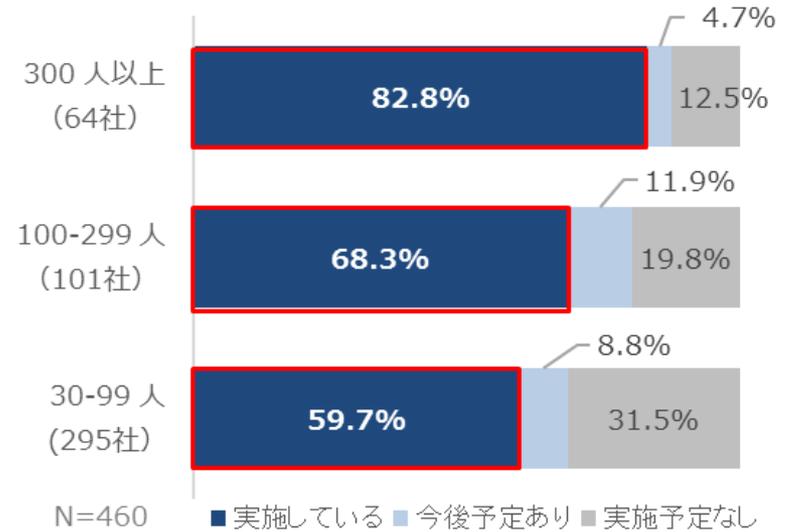
- ・ 企業向けオンライン説明会 (月2回程度)、オンラインセミナー (月1回程度)
- ・ 2020TDM推進プロジェクトのウェブサイトおよびメールマガジン

～テレワーク実施率調査結果（5月）～

▼テレワーク実施率推移



▼従業員規模別テレワーク導入率（5月）



▼社員割合

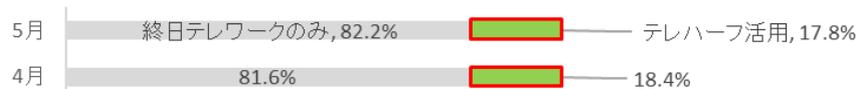
	4月	5月
割合	49.8%	54.8%

▼テレワークの実施回数



▼「テレハーフ」活用状況

半日・時間単位のテレワーク



テレワーク・ マスター企業 支援奨励金

テレワークで
感染症の防止と
働き方改革を
推進!

「週3日・社員の7割以上」※、3か月間、テレワークを実施した都内中小企業に、
最高80万円の奨励金を支給!

※現場作業等に従事する社員を除く、テレワーク実施可能な社員数の7割の人数

事業概要

- 「週3日・社員7割以上」、3か月間テレワークを実施した企業を「テレワーク・マスター企業」として都が認定し、Webサイト上でPR
- 「テレワーク・マスター企業」に対し、通信費や機器・ソフト利用料など企業が負担・支出した経費に基づき算定した最高80万円の定額の奨励金を支給

対象 常時雇用する労働者が1名～300名以下の都内中小企業等

要件 ①「テレワーク東京ルール」実践企業宣言に登録
②トライアル期間中(5/12～9/30)に、テレワーク実施可能な社員数のうち、「週3日・社員の7割以上」、3か月間テレワークを実施 ※その他要件あり

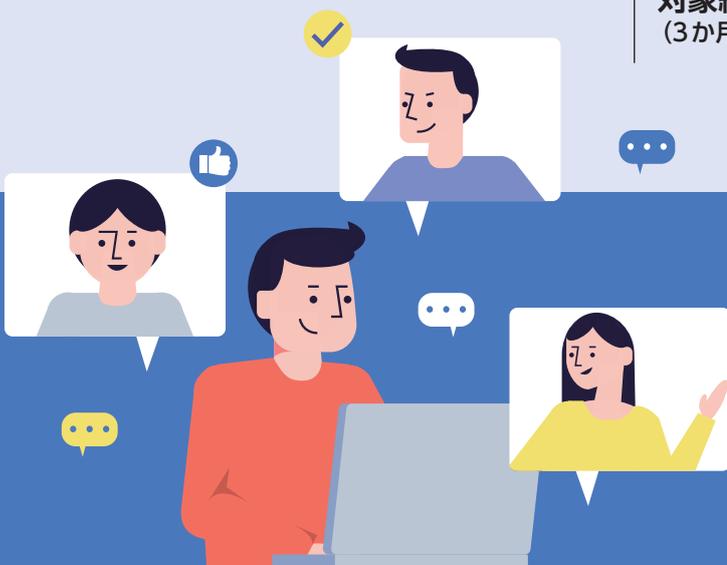
テレワーク実施人数	70人以上	50人以上	30人以上	30人未満
奨励金支給額	80万円	60万円	40万円	20万円

※小規模企業特例：10万円

※「テレワーク実施人数」とは、現場作業等に従事する社員を除く、テレワーク実施可能な社員数の7割の人数です(算定基準による)

対象経費
(3か月分)

- 通信費、機器リース料、ソフト利用料、テレワーク手当、サテライトオフィス利用料など、社員がテレワークを実施するために企業が負担・支出した経費
- 経費の領収書や支払証明書等に基づき支給



▼ 本事業の詳細はこちらから

テレワーク・マスター企業 **検索**

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/tele-trial.html>

▼ お問い合わせ先

公益財団法人東京しごと財団雇用環境整備課
「テレワーク・マスター企業支援奨励金」事務局

TEL. **03-6734-1301** (平日9～17時)

※平日12～13時、土日・祝日、年末年始を除く



令和3年
6月30日(水)
まで

「計画エントリーシート」の提出

取組を実施するにあたり、事前に「テレワーク東京ルール」へ登録し、「計画エントリーシート」を提出する必要があります。
まずは、「テレワーク東京ルール」へご登録ください

「東京ルール」、「計画エントリーシート」の
ご登録はこちらから



テレワーク東京ルール 検索

<https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/>

事業の流れ

「テレワーク東京ルール」実践企業宣言への登録
(テレワーク規定未整備の場合は仮登録ができます)
(※テレワーク規定は、後日、要提出。「テレワーク東京ルール」への登録が完了しないと、奨励金の申請は行えません。)

「計画エントリーシート」の提出

取組実施
「テレワーク定着トライアル期間 (5/12 ~ 9/30)」中に
「週3日・社員の7割以上」のテレワークを3か月間実施

「テレワーク・マスター企業」認定、奨励金申請・支給

テレワーク東京ルールとは

「テレワーク東京ルール」実践企業宣言制度とは、テレワーク東京ルールの5つの戦略を踏まえ、「我が社のテレワーク」を設定・宣言していただく制度です。

